

全幼研の免許状更新講習は…

30時間の免許状更新講習のうち**選択12時間・18時間が受講**できます。

魅力的な講師陣から、幼児教育に関する質の高い講義を聴くことができます！幼児教育の最新情報も満載！

全国大会に参加しながら、免許状更新講習を受けることができます

バスセッションやワークショップなど、参加型の楽しい講習会です

免許状更新講習の受講費用のみで、大会参加費は不要です

幼稚園・保育所・こども園、全国の仲間と語り合いながら学びを深めていきましょう！

令和2年度 免許状更新講習対象者

◎旧免許状所持者

- ・令和3年3月31日に終了確認期限を迎える方
- ・令和4年3月31日に終了確認期限を迎える方
- ・旧免許状をお持ちの方で、今まで、一度も更新をしていない方

◎新免許状所持者

- ・令和3年3月31日に有効期間の満了を迎える方
- ・令和4年3月31日に有効期間の満了を迎える方

※令和2年度は、兵庫県神戸市において行います。

・令和2年8月18・19日(12時間)、8月18・19・20日(18時間)

・詳しくは下記事務局、または2月下旬からのホームページをご覧ください。

※令和7年度より、認定こども園の保育教諭は幼稚園教諭免許状、保育士資格の両方が必要です。

お問い合わせは 全幼研事務局へ

TEL 03-3239-8066

FAX 03-3239-0038